清水町指定管理者制度導入施設評価委員会によるモニタリング評価結果

＜モニタリングの概要＞

指定管理者が実施した１年間の業務や施設の管理運営状況について、施設所管課が確認及び評価を行い、その結果を踏まえて学識経験者を含む評価委員会が第三者からの視点で確認及び評価を行うものである。

評価は、全施設共通の評価項目と各施設の性格・設置目的に応じた個別の評価項目により総合的な評価を行い、その評価基準は下記のとおりである。情報公開及び透明性確保の観点から、評価委員会によるモニタリング評価結果を公表する。

Ａ：非常に良好な運営状況であった
Ｂ：良好な運営状況であった
Ｃ：適切な運営状況であった
Ｄ：やや課題のある運営状況であった
Ｅ：課題のある運営状況であり、改善が図られない場合は、指定の取消し又は期間を定めて管理業務の全部又は一部の停止を命ずる

＜令和５年度業務に係るモニタリング結果一覧表＞

No.	施設名	指定管理者名	担当課	評価	評価委員会による評価・意見等
1	清水町温水プール	シンコースポーツ・ 静岡ビル保善共同事業体	健幸づくり課	C	・健幸スポーツの駅事業の設置施設として健幸コンシェルジュを配置し、地域住民の健康づくりの受皿として、町の事業への理解と参画を評価する。 ・民間企業のノウハウを活かし管理運営を効果的に実施し、多岐にわたる自主事業により、利用者の回復に努めている。 ・物価に加え人件費も上昇している現状を踏まえ、人員体制の確保と適正配置を前提に、配置の工夫や見直しを常に図ること。 ・施設をより効果的にＰＲするために、メディアを活用した情報発信に積極的に取り組んでほしい。
2	清水町体育館 清水町総合運動公園 清水町野球場 清水町外原テニスコート	清水町スポーツ協会・ ミズノグループ	健幸づくり課	C	・共同事業体の特徴を活かした自主事業の展開により利用者の確保に努めている。 ・今後も民間ノウハウを活用した施設管理と指定管理の役割を十分認識し、健康増進につながる取組を進め、利用者目線の事業展開を期待するとともに、新規の利用者を見込めるような自主事業の展開に努めてほしい。 ・施設やイベント事業の情報発信に努めるとともに、利用者にとって魅力的なサービスとなるよう多方面から追求してほしい。 ・利用者の増加や管理経費の縮減の取組を進め、安定的収支の確保に努めてほしい。
3	清水町福祉センター	社会福祉法人 清水町社会福祉協議会	福祉介護課	C	・施設の保守管理や設備機器の点検等の安全確認や日頃の清掃を実施し、利用者の環境美化において、適切な対応に努めている。 ・ＳＮＳでの福祉情報やイベント等の発信に力を入れてほしい。 ・福祉の拠点施設としての役割を十分認識し、町民の福祉の増進につながる取組を進めるとともに、利用者目線に立った施設運営と事業展開が図られるよう期待する。